

## 「2022年10月施行の確定拠出年金制度（iDeCo）の改正に関するご案内」

2022年10月からは、企業型確定拠出年金の加入者はiDeCoに加入を認める規約の定めや企業型確定拠出年金の事業主掛金の上限の引き下げがなくても、原則iDeCoに加入できるようになります。詳しくは、[厚生労働省のWebサイト](#)をご参照ください。

※厚生労働省のWebサイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kyoshutsu/2020kaisei.html>

### 1. 企業型確定拠出年金加入者のiDeCo加入要件の緩和

2022年10月からは、企業型確定拠出年金の加入者は、原則iDeCoに加入できるようになります。ただし、拠出上限額等が次のとおりである必要があります。

#### (1) 企業型確定拠出年金の事業主掛金とiDeCoの掛金の拠出上限額

企業型確定拠出年金の加入者のiDeCoの掛金額は、月額2万円（確定給付型企业年金にも加入している場合は月額1.2万円）、かつ事業主掛金と合算して月額5.5万円（同2.75万円）の範囲内とすることが必要です。

事業主掛金については、企業型確定拠出年金の記録関連運営管理機関（レコード・キーピング会社）が作成している加入者用ホームページ等で確認ができます。

#### < 第2号被保険者（会社員など） >

勤務先の企業年金加入状況		確定拠出年金のみ	確定拠出年金と確定給付型企业年金（※）	確定給付型企业年金のみ
iDeCoの拠出限度額	月額2.3万円	月額5.5万円 - 各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額（月額2万円を上限）	月額2.75万円 - 各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額（月額1.2万円を上限）	月額1.2万円

確定給付型企业年金は、厚生年金基金、確定給付型企业年金、石炭鉱業年金基金をさします。

（注）掛金額は、5,000円以上、1,000円単位となる

#### < 第2号被保険者（公務員など） >

勤務先の企業年金加入状況	確定拠出年金と私立学校教職員共済制度（長期）	国家公務員共済組合（長期） 地方公務員共済組合（長期） 私立学校教職員共済制度（長期）
iDeCoの拠出限度額	月額2.75万円 - 各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額（月額1.2万円を上限）	月額1.2万円

（注）掛金額は、5,000円以上、1,000円単位となる

【ご参考】各レコード・キーピング会社 加入者用ホームページ

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

<https://www.jis-t.ne.jp/dczws000/o3w>

日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

<https://www.nrkn.co.jp/rk/login.html>

SBI ベネフィット・システムズ株式会社

[https://www.benefit401k.com/customer/RkDCMember/Common/JP\\_D\\_BFKLogin.aspx](https://www.benefit401k.com/customer/RkDCMember/Common/JP_D_BFKLogin.aspx)

損保ジャパン DC 証券株式会社

[https://www.rk.sjdc.co.jp/RKWEB/RkDCMember/Common/JP\\_D\\_BFKLogin.aspx](https://www.rk.sjdc.co.jp/RKWEB/RkDCMember/Common/JP_D_BFKLogin.aspx)

( 2 ) 企業型確定拠出年金の加入者が iDeCo に加入できないケース

企業型確定拠出年金の加入者が iDeCo へ加入するには、企業型確定拠出年金の事業主掛金が各月拠出となっている必要があります。事業主掛金が年単位拠出（任意に決めた月にまとめて拠出）となっている企業にお勤めの場合、iDeCo に加入することができません。

また、企業型確定拠出年金で加入者掛金を拠出している（マッチング拠出をしている）場合、iDeCo に加入することができません。

詳しくは、お勤めの会社の人事・総務部へご確認ください。

労働金庫を今後ともよろしく願いいたします。

以上